

2024(令和6)年 1月1日~12月31日

運輸安全マネジメント実施計画書

社安全衛生スローガン 『 相互注意で6則遵守 新和産業 事故災害ゼロで行こう! 』

I. 実施体制

統括安全衛生管理者	社長	内山 道
副統括安全衛生管理者	室蘭事業所長	松川 英人
安全衛生担当者	安全環境防災課次長	小河 広喜
安全専任者	安全専任者	松村 猛範
安全専任者	安全専任者	小関 渉
現場管理責任者	室蘭輸送課次長	尾崎 知之

II. 基本方針、行動目標、情報の公開・周知方法

1. 安全基本方針	法令遵守、安全運行を徹底し、事故・違反ゼロを達成する
2. 行動目標	年間の車両事故件数 0、労働災害件数 0
3. 情報の公開・周知方法	実施計画書について、社内全体会議で共通認識する 輸送部門の会議での徹底、休憩所、会議室等に掲示、ホームページにて公

III. 2024(令和6)年の年間事故発生状況

2024年(令和6年)	目標	実績
車両事故件数	0 件	0 件
車両事故件数 計	0 件	0 件
内 加害事故	0 件	0 件
内 自損事故	0 件	0 件
内 被害事故	0 件	0 件
自動車事故報告規則第2条に規定の事故	0 件	0 件

IV. 運行安全マネジメント実施内容

施策	具体的実施事項	推進責任者	実施スケジュール 2024(R4)年												実施状況	評価	次年改善事項	
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月				
1. 交通安全マネジメントの導入、及び実施計画内容についての周知徹底	1) 実態把握に基づく方針と目標の設定 2) 輸送安全計画の作成 事業所安全衛生活動方針に沿い且つ、 運送事業指導監督マニュアルに基づいた 乗務員教育の計画を作成 3) 社内会議での周知・徹底 4) 掲示		▽												標記の方針・目標を設定	昨年は事故の発生は0件	同目標を継続して行く	
			→												1月に計画作成完了	2023年と同様に作成	同目標を継続して行く	
			→													課の安全会議にて周知	全員参加	
			→													運輸安全マネジメントの実施を 計画書の掲示により全員に周知	輸送課事務所に掲示し周知 ホームページに掲載済み	2025年版実施計画を掲示 ホームページの更新
2. ハード対策と有効な運用	1) ドライブレコーダーの活用 (全車に導入済み) 2) アルコールチェッカーの活用徹底 (デジタルチェッカーにて実施継続)														→ 適宜チェックし指導、是正を実施	トラブル無く順調	随時チェックを継続	
															→ 点呼、帰呼時実施 全員に徹底済み	デジタルチェッカーにて実施継続 違反者無し	数回機材トラブル無し都度点検実施	
3. 法令遵守とマネジメントシステムの 監査体制確立	1) 安全、法令遵守の定期的な自主点検実施 2) 定期健康診断														→ 点検計画書の作成により実行管理	車検、法定点検を計画通り実施	点検計画を更新し継続	
															→ 年1回実施徹底済み (各自の誕生日に検診)	年1回確実に実施されている 要受診者や要精密検査の対象者に 対し、追跡調査を実施	継続実施	
4. 連絡体制の確立と現場意見の集約	1) 安全衛生環境防災管理組織図の 点検・整備 2) 緊急連絡ルートの点検・整備 3) 職場会議の開催 4) 事故・災害事例の配信														→ 最新版整備済み (異動等に伴い都度整備)	都度整備を実施	役付者を擁立し組織体制を強化	
															→ 最新版整備済み (異動等に伴い都度整備)	都度整備を実施	安否確認管理体制の構築	
															→ 事業所安全衛生委員会の内容を 課の安全会議にて周知	課の安全会議を毎月実施	継続実施	
															→ 社内・社外事例を都度配信実施 道警交通安全情報の配信実施	各事故報告書の回覧及び道警 類似事故防止事例検討会の実施	継続実施	
5. 輸送安全に関する教育・研修計画 の策定と実施	1) 新人導入研修の実施 2) マニュアルに基づいた乗務員及び監督者 に対する教育の実施 3) 安全運転講習会等の実施 社外講師による講習会の開催 4) 運転適性診断			◎		◎									→ 都度実施	運転初任研修及び、社の運転教育 を実施	研修日誌を記載し確認と フォローをコメントし返却	
															→ 毎月項目別に乗務員教育の実施	運送事業指導監督マニュアルに 基づく教育を毎月実施	計画的に継続実施 リスクマネジメント研修受講	
															→ 外部講師による講習会を定期的に 開催	事故防止講習会の開催(北済協) 4・11月実施	計画的に継続実施 2回/年の開催を予定	
															→ 初任、適齢、一般診断の適宜受診	計画的に受診を実施 合計21名	継続実施	
6. 車両整備の充実	1) 車両更新・整備計画に基づく更新、修理 の実施 2) 車両故障・修理記録の作成と保管 3) タイヤ脱落防止管理の実行														→ 更新マクロ計画書の作成による管理 点検計画書の作成により実行管理	更新はほぼ計画通り推進 車検整備等は計画通り推進	残りの更新車両及び更新時期の 選定を実施	
															→ 修理伺い書の提出と修理記録の作	ユニットベースによる修理履歴管理	システムによる管理継続	
															→ タイヤ交換時のトルクや緩み防止を 整備にて管理	タイヤ交換時期に合わせ管理表 にて管理実施	継続実施	
7. その他の輸送安全等に対する 取組み	1) 運転者の心身の健康管理 2) 安全祈願														→ 朝のミーティングに於ける相互チェ ック確認時連絡の実施 社内行事、レクリエーションの実施	血圧測定や体調管理表によるチェ ック、無線による連絡体制構築 労使共催果物狩り10/5	継続実施 継続実施	
															→ 製鐵所、協会の祈願に都度参加	各協会への参加及び 社安全祈願式(1/15・7/29)を実施	継続実施	